

安全衛生装備・
装置の導入
+
安全衛生に関する
研修経費

50%
以内
補助します

林業従事者など確保緊急支援対策として、安全で衛生的な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。

認定事業主や
選定経営体等を対象に

安全衛生装備・装置の
導入と研修経費を
セットで補助します



補助
内容

補助内容

安全衛生装備・装置の
1製品(個)単価上限

50万円
未満

1団体あたりの
事業費上限

400万円
(補助率1/2以内)

補助対象

- 1) 認定事業主 (都道府県知事の認定)
 - 2) 選定経営体 (都道府県知事が選定した林業経営体)
その他、認定事業主や選定経営体を取りまとめる地方公共団体・林業関係団体
- ※ 自社が認定事業主または選定経営体であるか不明な場合は、都道府県等の担当窓口にお問い合わせ願います。

※ 公募の条件

- 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範:林業)事業者向けチェックシートの提出を条件とします。
- 環境負荷低減チェックシートについて、事業実施期間中に実施する旨チェックして提出することを条件とします。
- 事業完了までに林業労働安全活動促進事業に伴う林業安全指導者による安全診断等を受診することを条件とします。受診に伴う経費は不要です。
- なお、過去1年以内にチェックシートを提出している場合、並びに林業労働安全指導者の診断を受けている場合はこれに代えることができます。



安全衛生装備・装置の導入と
安全衛生研修に関する経費の補助を希望する
認定事業主・選定経営体等を募集します

安全衛生装備・装置の
1製品(個)単価上限

1団体あたりの
事業費上限

50万円未満

400万円
(補助率 1/2 以内)

補助名

令和6年度 林業従事者等確保緊急支援対策補助金
労働安全確保・経営力強化対策のうち林業労働安全確保対策事業
(令和6年度補正予算)

申込
方法

申込書類は事務局
ホームページから
ダウンロード



<http://www.f-realize.co.jp/anken07>

Check! 公募要項・期限・よくある質問などは
ホームページにて掲載中!

011-699-6830

FAX : 011-699-6831

E-mail : anken@f-realize.co.jp

問合せ



(平日) 月~金

9:00 ~ 17:00

担当: 種市・大矢根

林業労働安全確保対策事業 事務局
(株式会社 森林環境リアライズ)

〒064-0821

札幌市中央区北1条西21丁目3-35

事業のポイントと導入対象の安全装備・装置

- 申込は安全衛生装備・装置の導入と研修がセットです。
- 公募は前期(3月~4月)と後期(6月~7月)の2回行います。
- 防護装備品は労働安全衛生規則により義務化されていない装備品を優先します。
- 防護衣等は視認性の高い色合いの上着・ファン付き上着・雨具などです。
- 耐防振・切創手袋、フェースガード・イヤマフ付きヘルメットなどです。
- 防護靴はJIS T8125-3 Class 1以上の適合品が対象です。準抛品および地下タビ型は補助対象外です。
- 無線機、かかり木処理機材、伐採補助機(ウインチ・機械式クサビ・スパー繊維ロープ)などです。
- 安全衛生備品(熱中症対策品など)です。
- 研修内容が採択の要点になりますので充実した研修を企画してください。

充実した研修のポイント

- 地域の林業経営体を巻き込み行政機関と連携した研修
- 先進的な安全衛生に関する装備・装置を活用した研修
- 有識者や専門家を招いた研修
- 林業技能検定などに対応したチェーンソー伐木・かかり木処理実技研修
- ベテランや高齢者の実技スキルアップ研修

申込スケジュール

STEP
01

申請受付開始

前期 <第一次公募> 3月3日
後期 <第二次公募> 6月2日

STEP
02

交付申請締め切り

前期 <第一次公募> 4月18日
後期 <第二次公募> 7月4日

STEP
03

審査

前期 <第一次公募> 4月下旬
後期 <第二次公募> 7月上旬

STEP
04

事業開始(予定)

前期 <第一次公募> 5月上旬
後期 <第二次公募> 7月下旬

- ※ 公募は前期と後期の2回行います。
- ※ 令和4年度より対象とする経営体が拡充され申込件数が多くなっていますので早めに申込してください。
- ※ 前期公募で不採択の場合は、後期公募に再申込できます。
- ※ 公募の詳細はホームページにて広告します。



安全衛生装備・装置の導入 ⊕ 安全衛生に関する研修経費を50%補助します!

